# 第10回加西市公共交通活性化協議会 次第

日 時 平成24年5月21日(月) 10時~場 所 加西市役所 5階会議室

1 開 会

- 2 協議事項
  - (1) 平成23年度事業報告及び収支決算について
  - (2) 平成24年度事業計画及び収支予算について
  - (3) はっぴーバス実証運行の継続と検証作業について
  - (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画(国によるはっぴーバスへの補助金) について
- 3 その他
  - (1)次回協議会の開催について 平成25年1月頃予定
- 4 閉 会

# 事前配布資料一覧

資料 1	加西市公共交通活性化協議会構成員名簿・・・・・・P3
資料 2	平成23年度事業報告及び収支決算・・・・・・・P4
資料3	平成24年度事業計画及び収支予算・・・・・・・P8
資料 4	本格運行への移行と事業の枠組みについて・・・・・P10
資料5	生活交通ネットワーク計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画)・・・・・・・P12

※その他の資料については当日にお渡しします。

# 当日配布資料一覧

資料6	第 10 回加西市公共交通活性化協議会出席者名簿 · · · · · P 3
資料7	はっぴーバス実証運行の継続と検証作業について・・・・P5
資料8	地域公共交通確保維持改善事業・・・・・・・・・P7
資料9	地域内フィーダー系統確保維持計画素案 (平成 24 年度)・・P8
資料 10	地域内フィーダー系統確保維持計画素案 (平成 25 年度)・・P18

# 加西市公共交通活性化協議会 構成員名簿

平成24年5月16日現在

区分	所 属・役 職	氏 名
委員 (会長)	加西市 副市長	大豊 康臣
	加西市議会の代表	高橋 佐代子
(議長)	京都大学大学院 工学研究科・医学研究科 特定教授 (学識経験のあるもの)	土井 勉
	国土交通省近畿運輸局 企画観光部交通企画課長	浪越 祐介
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	新屋敷 昭一
	兵庫県北播磨県民局 加東土木事務所長	尾原 勉
	兵庫県加西警察署長	菅野 利郎
	神姫バス株式会社 バス事業部長	中野 浩二
	神姫バス労働組合 書記長	中川 貴水
	北条鉄道株式会社 鉄道部長	山本 正憲
	兵庫県バス協会 専務理事	中澤 秀明
	兵庫県タクシー協会 理事 (北播磨地区担当)	宇高 昌利
(監査委員)	加西市区長会 会長	西面 壽幸
	加西市老人クラブ連合会 会長	丸岡 肇
(監査委員)	加西商工会議所 会頭	千石 唯司
	株式会社加西北条都市開発 専務取締役	安井 宥司
	NPO法人原始人の会 理事長	池田 孝一
	加西市ふるさと創造部長	小川 輝夫
	加西市地域振興部長	森井 和喜
	加西市都市整備部長	木下 義視
専門委員	神戸大学大学院工学研究科 教授 (学識経験のあるもの)	喜多 秀行
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局鉄道部 計画課長	山本 勝
	国土交通省近畿運輸局自動車交通部 旅客第一課長	阪部 光雄
	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課 副課長	登日 幸治

# 平成23年度事業報告及び収支決算

# ◆事業報告

(単位:円)

事	* 項 目	実施主体	事業費	事 業 内 容
バス・乗合タクシー等 の活性化・再生に係	コミバスの再編及びデマンド型公共交通	協議会 NPO原始人の会 加西親栄自動車	10,501,656	■はっぴーバス実証運行 平成23年2月に無償での運行を開始。9月より有償運行に移行。(運行委託料、計画策定等委託料、架装品取付等)
る事業	の導入 ※コミバス:コミュニティバス	協議会 加西市 神姫バス	741,300	■加西市コミュニティバスの再編(H24.4) 市街地循環(大循環・小循環)と中富口線を 市街地線に統合。一部新規ルートを走行。 (バス停標柱、方向幕、車内アナウンス等)
鉄道の活性化・再生 に係る事業	利用者利便を図る駅舎整備	北条鉄道	957,500	■北条鉄道網引駅トイレ建設 県のサイクリングロート拠点整備事業による 網引駅前整備に合わせて整備。
公共交通利用促進に資する事業	わかりやすい情報提供パンフ の作成	協議会	189,000	■加西市コミュニティバスの再編に伴う他の 公共交通機関との接続時刻表
	計		12,389,456	

# ◆収支決算

(歳入の部)

款	項	B	予算額	決 算 額	差異	備考
補助金	補助金	国庫補助金	7,113,000	5,353,845	<b>▲</b> 1,759,155	平成23年度地域公共交通活性化·再生総合 事業費補助金
		市補助金	8,000,000	9,283,000	1,283,000	加西市公共交通活性化協議会運営費等事業 補助金
諸収入	諸収入	諸収入	706	763		受取利息
当期収入台	当期収入合計(A)		15,113,706	14,637,608	<b>4</b> 76,098	
前期繰越額(B)		222,294	222,294	0		
収入合計(	C) = (A) +	(B)	15,336,000	14,859,902	<b>4</b> 76,098	

# (歳出の部)

款	項	Ш	予算額	決 算 額	差異	備考	
運営費	運営費	事務費	350,000	184,711	▲ 165,289	消耗品•会議費•学識経験者費用弁償等	
		報償費	150,000	100,000	▲ 50,000	学識経験者謝礼	
		委託費	315,000	315,000	0	アドバイザー委託料	
事業費	事業費	事業費	14,226,000	12,389,456	▲ 1,836,544	はっぴーバス関連(10,502千円)、コミバス関連(7444千円)、北条鉄道関連(957千円)、時刻表(189千円)等	
予備費	予備費	予備費	295,000	0	▲ 295,000		
当期歳出台	計(D)		15,336,000	12,989,167	<b>2</b> ,346,833		

平成23年度繰越額(C-D) 1,870,735円

# ◆加西市コミュニティバス



# ◆網引駅トイレ



# 平成23年度歳入歳出決算監査書

# 会計監查結果報告書

加西市公共交通活性化協議会における平成23年度の事業内容及び収支決算を記帳簿及び証拠書類に基づき監査したところ、適正と認められましたので報告します。

平成24年5月16日

監查委員 加西市区長会長

西面壽



加西商工会議所会頭

千 石 唯

# 平成24年度事業計画案及び収支予算案

◆事業計画 (単位:円)

事業	項目	実 施 主 体	事業費	事業内容
バス・乗合タクシー等	コミバスの再編及び新たな公共交通の導入 ※コミバス:コミュニティバス	協議会 NPO原始人の会 加西親栄自動車	13,053,000	はっぴーバス実証運行を継続し、顧客分析を踏まえた 実証作業を実施し、そのデータを基に利用促進活動を 実施。 ・運行委託、運営一部業務委託:12,284千円 ・意識調査、利用促進、バス停整備等:769千円 ※連携計画書P30
の活性化・再生に係る 事業	鉄道・路線バスの利用促 進	協議会 加西市 神姫バス 北条鉄道	800,000	バス停の位置や設置状況等について改善を図るとともに利用促進活動を実施。 (意識調査、利用促進、時刻表作成、バス停整備等) ※連携計画書P31
	計		13,853,000	

# ◆収支予算

(歳入の部)

(単位:円)

款	TE	0	予算	<b>類</b>	差異	備考
示人	項	目	当期	前期	左共	VR
補助金	補助金	国庫補助金	0	7,113,000	<b>▲</b> 7,113,000	平成23年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金
		市補助金	12,684,000	8,000,000	4,684,000	加西市公共交通活性化協議会運営費等事業補助金
諸収入	諸収入	諸収入	265	706	<b>4</b> 41	受取利息
収入合計(	(A)		12,684,265	15,113,706	<b>▲</b> 2,429,441	
前期繰越額	預(B)		1,870,735	222,294	1,648,441	
歳入合計(	(A)+(B)		14,555,000	15,336,000	▲ 781,000	

# (歳出の部)

款	項		予算	額	差異	異 備 考
示人	垻	П	当 期	前期	左共	V#I <b>*</b> 5
運営費	運営費	事務費	300,000	350,000	▲ 50,000	会議費(150)、学識経験者費用弁償(50)、消耗品振込手数料等(100)
		報償費	150,000	150,000	0	学識経験者謝金
		委託費	105,000	315,000	▲ 210,000	アドバイザー委託料
事業費	事業費	事業費	13,853,000	14,226,000	▲ 373,000	事業計画のとおり
予備費	予備費	予備費	147,000	295,000	▲ 148,000	
	合 計	-	14,555,000	15,336,000	▲ 781,000	

# 1. 本格運行への移行と事業の枠組みについて

# 本格運行の事業の枠組みについて

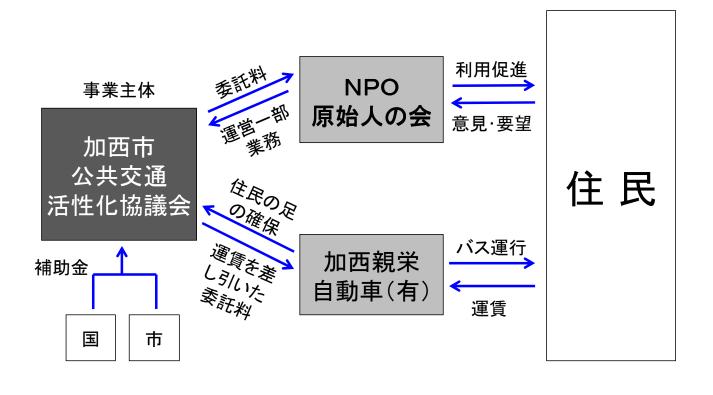
現行の枠組みをベースに委託元を協議会から加西市に移行する。

# 本格運行への移行時期について

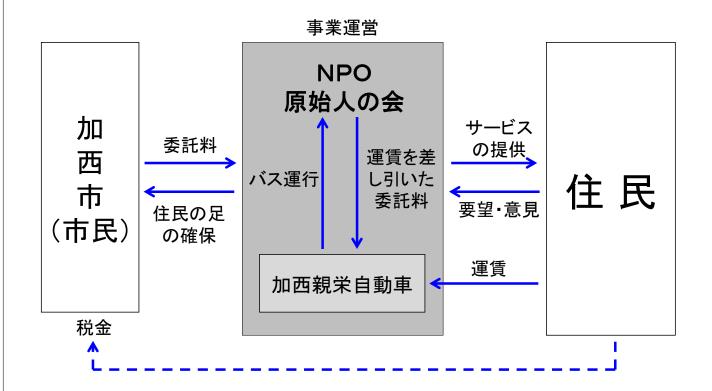
実証運行の検証作業終了後に移行

予定:平成25年4月

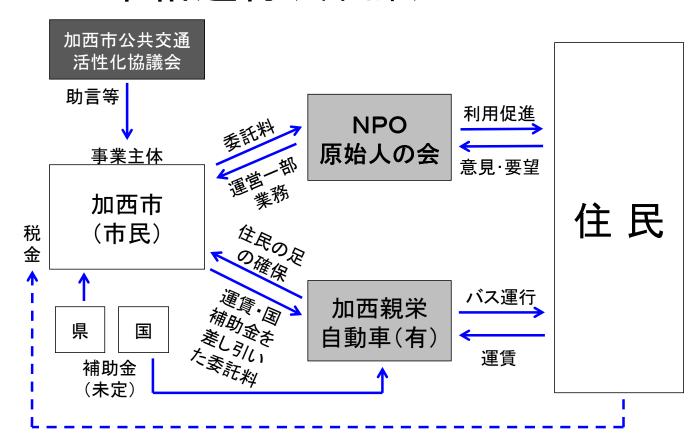
# 2. 実証運行(現在)



# 3. 本格運行(当初案)



# 4. 本格運行(今回案)



生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)(平成24年)

平成24年5月21日

(名 称) 加西市公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 大豊康臣 印

# 1. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る目的・必要性

加西市の北西部に位置する西在田・在田地区(一部)は、半径1キロメートル以内にバスの停留所、鉄軌道駅、空港のいずれも存在せず、公共交通機関の存在しない交通不便地域である。

当初は路線バスが当地区内の上万願寺町まで運行していたが、利用者減により撤退し、平成12年度より市がコミュニティバスを運行してきた。しかし、クルマ社会の伸展、更には大型の路線バスでは集落から離れた広い道路した走行できず足腰の悪い高齢者にとってバス停までの歩行や少ない運行本数が障壁となり、利用者は減少した。

そこで、地域のまちづくりNPO法人が運営に関わり、小型車両(15人乗りコミューター)を使って集落内を走行できるバス事業の導入を加西市公共交通活性化協議会が決定し、 平成23年2月1日より地域公共交通活性化総合事業を活用して実証運行を開始した。

同地区の高齢化率は29%で現在も年々上昇している。自家用自動車を運転できない高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている中、この系統を確保・維持することで当該地域における移動制約者を減らし、生活の足の確保と住民の活発な移動による地域の活性化を図る。

# 2. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る定量的な目標及び効果

#### (1) 事業の目標

対象系統の路線維持の考え方を次のとおりとする。

運行回数:各運行路線につき1日5便以上

利用者数:対象系統の合計において1日あたり25人

#### (2) 事業の効果

高齢者率が上昇する当該地域において、高齢者等の通院・買い物などの日常生活に不可欠な移動手段の確保が容易になり、地域活動などの促進も期待される。また、社会問題化している高齢運転者による交通事故の抑制効果も上がり、安心安全な地域の形成につながる。

3. 地域内フィーダー系統確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の 概要及び運行予定者

別表1のとおり(当日説明)

# 4. 地域内フィーダー系統確保維持事業に要する費用の総額、負担者及び その負担額

別表2のとおり(当日説明)

# 5. 地域内フィーダー系統確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり(当日説明)

## 6~8. 車両の取得に係る目的・必要性等

(本補助事業において) 車両の取得を行わないため該当しない。

# 9. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年5月26日(第1回) 協議会設立
- ・平成21年3月6日(第3回) 加西市公共交通総合連携計画を策定
- ・平成22年7月5日(第5回) はっぴーバス導入方針決定
- ・平成22年12月3日(第6回) 運行計画策定
- 平成 2 3 年 6 月 6 日 (第 7 回) 有償運行決定 (H23. 9. 1)
- ・平成24年1月23日(第9回) ダイヤ改正(H24.4.1)

## 10. 利用者等の意見の反映

利用者代表として加西市区長会長及び加西市老人クラブ連合会長に参加していただいているほか、以下のような公共交通に関するアンケート調査を実施

## 〇地域公共交通に関する住民アンケート

・調査対象:交通不便地域に在住する住民 約800世帯

・調査方法:アンケート返信用封筒を同封して対象地域に郵送

・調査期間:平成23年4月1日~22日

11. 協議会メン	11. 協議会メンバーの構成員						
関係都道府県	兵庫県						
関係市区町村	加西市						
交通事業者·交通施 設管理者等	神姫バス (株)、北条鉄道 (株)、 兵庫県バス協会、兵庫県タクシー協会、加西警察署						
地方運輸局	近畿運輸局、神戸運輸監理部兵庫陸運部						
その他協議会が必 要と認める者	京都大学教授、神戸大学教授、加西商工会議所、加西市議会、 加西市区長会、加西市老人クラブ連合会、 (株) 加西北条都市開発、NPO法人原始人の会(公募委員)						

生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)(平成25年)

平成24年5月21日

(名 称) 加西市公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 大豊康臣 印

# 1. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る目的・必要性

加西市の北西部に位置する西在田・在田地区(一部)は、半径1キロメートル以内にバスの停留所、鉄軌道駅、空港のいずれも存在せず、公共交通機関の存在しない交通不便地域である。

平成23年2月1日より地域のまちづくりNPO法人が運営に関わり、小型車両(15人乗りコミューター)を使って集落内を走行できるバス事業の導入を加西市公共交通活性化協議会が決定し、地域公共交通活性化総合事業を活用して「はっぴーバス」の実証運行を開始した。今後、当該交通不便地域における交通弱者を交通難民にしないために、コミュニティも活用した啓発活動、利用促進を推進する。

同地区の高齢化率は29%で現在も年々上昇している。自家用自動車を運転できない高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている中、この系統を確保・維持することで当該地域における移動制約者を減らし、生活の足の確保と住民の活発な移動による地域の活性化を図る。

## 2. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る定量的な目標及び効果

# (1) 事業の目標

対象系統の路線維持の考え方を次のとおりとする。

運行回数:各運行路線につき1日5便以上

利用者数:対象系統の合計において1日あたり25人

#### (2) 事業の効果

高齢者率が上昇する当該地域において、高齢者等の通院・買い物などの日常生活に不可欠な移動手段の確保が容易になり、地域活動などの促進も期待される。また、社会問題化している高齢運転者による交通事故の抑制効果も上がり、安心安全な地域の形成につながる。

3. 地域内フィーダー系統確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の 概要及び運行予定者

別表1のとおり(当日説明)

# 4. 地域内フィーダー系統確保維持事業に要する費用の総額、負担者及び その負担額

別表2のとおり(当日説明)

# 5. 地域内フィーダー系統確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり(当日説明)

## 6~8. 車両の取得に係る目的・必要性等

(本補助事業において) 車両の取得を行わないため該当しない。

# 9. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年5月26日(第1回) 協議会設立
- ・平成21年3月6日(第3回) 加西市公共交通総合連携計画を策定
- ・平成22年7月5日(第5回) はっぴーバス導入方針決定
- ・平成22年12月3日(第6回) 運行計画策定
- 平成 2 3 年 6 月 6 日 (第 7 回) 有償運行決定 (H23. 9. 1)
- ・平成24年1月23日(第9回) ダイヤ改正(H24.4.1)

## 10. 利用者等の意見の反映

利用者代表として加西市区長会長及び加西市老人クラブ連合会長に参加していただいているほか、以下のような公共交通に関するアンケート調査を実施

## 〇地域公共交通に関する住民アンケート

・調査対象:交通不便地域に在住する住民 約800世帯

・調査方法:アンケート返信用封筒を同封して対象地域に郵送

・調査期間:平成23年4月1日~22日

11. 協議会メン	11. 協議会メンバーの構成員						
関係都道府県	兵庫県						
関係市区町村	加西市						
交通事業者·交通施 設管理者等	神姫バス (株)、北条鉄道 (株)、 兵庫県バス協会、兵庫県タクシー協会、加西警察署						
地方運輸局	近畿運輸局、神戸運輸監理部兵庫陸運部						
その他協議会が必 要と認める者	京都大学教授、神戸大学教授、加西商工会議所、加西市議会、 加西市区長会、加西市老人クラブ連合会、 (株) 加西北条都市開発、NPO法人原始人の会(公募委員)						

# 第10回加西市公共交通活性化協議会 出席者名簿

平成24年5月21日

区分	所属	<b>氏</b> 名
委員 (会長)	加西市副市長	大豊康臣
	加西市議会の代表	高橋 佐代子
(議長)	京都大学大学院工学研究科 特定教授 (学識経験のあるもの)	土井 勉
	国土交通省近畿運輸局 企画観光部 交通企画課長	企画第二係長 牧野 宏紀
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	運輸企画専門官 金澤 重之
	兵庫県北播磨県民局 加東土木事務所長	(欠 席)
	兵庫県加西警察署長	交通課長 松田 敏昭
	神姫バス株式会社 バス事業部長	計画課長 野田 年洋
	神姫バス労働組合 代表	中川 貴水
	北条鉄道株式会社 総務企画部長	高井 均
	兵庫県バス協会 専務理事	中澤 秀明
	兵庫県タクシー協会理事 東播地区代表	宇高 昌利
(監査委員)	加西市区長会長	西面 壽幸
	加西市老人クラブ連合会長	丸岡 肇
(監査委員)	加西商工会議所 会頭	専務理事 後藤 勇
	株式会社加西北条都市開発 専務取締役	(欠 席)
	NPO法人原始人の会 理事長	池田 孝一
	加西市ふるさと創造部長	小川 輝夫
	加西市地域振興部長	森井 和喜
	加西市都市整備部長	木下 義視
専門委員	神戸大学大学院工学研究科 教授 (学識経験のあるもの)	喜多 秀行
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局 鉄道部 計画課長	(欠 席)
	国土交通省近畿運輸局 自動車交通部 旅客第一課長	(欠 席)
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	登日 幸治

# はっぴーバス実証運行の継続と検証作業について

# 1. 契約概要•予備車配備

〇運行委託

委託先:加西親栄自動車有限会社 委託金額:約1,200万円

○運営の一部業務委託

委託先: NPO法人原始人の会 委託金額: 約30万円

〇予備車配備

購入•所有:加西市 使用者:加西親栄自動車有限会社

※市が運行事業者に管理委託を行う。

# 2. 利用見込調査結果(平成22年10月 原始人の会作成)

○ 区長・民生児童委員等の見解を基にした推計値

○ Aランク・・・即利用、B・・・状況により利用、C・・・当面利用見込なし

O 対象者年齢は65歳以上(H21.3.31現在)

町名	Aランク	Bランク	小計	Cランク	合計
上若井町	11	18	29	53	82
下若井町	2	22	24	138	162
大内町	7	30	37	30	67
下道山町	1	4	5	74	79
上道山町	10	30	40	83	123
下万願寺町	9	14	23	66	89
上万願寺町	22	26	48	42	90
上芥田町	0	25	25	50	75
下芥田町	13	23	36	42	78
合計	75人	192人	267人	578人	845人

# 3. 利用状況

ランク 項目	Aランク	Bランク	小計	Cランク	合計
「2」の利用見込数	75	192	267	578	845
実績(推計)			49		
利用率			18%		
月あたり利用想定回数			7.2		
月あたり利用者数			353.5		

# 4. 検証作業における想定値

町名	Aランク	Bランク	小計	Cランク	合計
当初見込み	75	192	267	578	845
利用率目標	65%	25%	36%	5%	15%
今回利用者見込み	49	48	97	29	126
月あたり利用想定回数	8	2	5.0	2	4.3
月あたり利用者数	390	96	486	57.8	543.8

# 5. 普及への取り組み(原始人の会)

〇 訪問活動

A・Bランクの住民に対象者の行動パターン等をヒアリング調査

O スケジュール

A・Bランクにつき2回程度の訪問を予定

〇検証結果

この取り組みを行った結果、当初想定の検証結果として2及び4の表を作成する。

# 『地域公共交通確保維持改善事業』 ~生活交通サバイバル戦略~ 24年度 332億円(前年度比1.09)

生活交通の存続が危機に瀕している地域等における地域最適な移動手段の提供と、駅のバリアフリー化等移動に当たっての様々な障害を解消

# 地域公共交通確保維持事業

存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通(注)、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

<効率運行(航)を前提に、事前に算定された収支差を補助。離島航路や、離島航空路 新規 の島民割引運賃の取組等も補助>

〇都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

: 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・航空路の確保・維持 等







〇市町村を主体とした協議会の取組みを支援

: 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持等





○東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援 (※)

(注) 利用者の個別の需要(デマンド)に応じて、需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗合輸送

# 地域公共交通バリア解消促進等事業

・ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する制度

を支援

# バリアフリー化

バス、タクシー、旅客船、 鉄道駅、旅客

ターミナルの バリアフリー化 等を支援



# 利用環境の改善

バリアフリー化されたまちづくりの ー環として、LRT、BRT、ICカード の導入等公共交通 の利用環境改善

# 地域鉄道の 安全性の向上

地域鉄道の安全性 向上に資する設備 整備等を支援

# 地域公共交通 調査事業

- 地域の公共交通の確保・ 維持・改善に資する調査 の支援等
- 東日本大震災被災地域 における地域内の生活 交通の確保・維持のあり 方について、特例措置に より支援(※)

(※)東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、 復興庁に計上される26億円を含む。「新規」 生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)(平成24年度)

平成24年5月21日

(名 称) 加西市公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 大豊康臣 印

# 1. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る目的・必要性

加西市の北西部に位置する西在田・在田地区(一部)は、半径1キロメートル以内にバスの停留所、鉄軌道駅、空港のいずれも存在せず、公共交通機関の存在しない交通不便地域である。

当初は路線バスが当地区内の上万願寺町まで運行していたが、利用者減により撤退し、平成12年度より市がコミュニティバスを運行してきた。しかし、クルマ社会の伸展、更には大型の路線バスでは集落から離れた広い道路した走行できず足腰の悪い高齢者にとってバス停までの歩行や少ない運行本数が障壁となり、利用者は減少した。

そこで、地域のまちづくりNPO法人が運営に関わり、小型車両(15人乗りコミューター)を使って集落内を走行できるバス事業の導入を加西市公共交通活性化協議会が決定し、 平成23年2月1日より地域公共交通活性化総合事業を活用して運行を開始した。

同地区の高齢化率は29%で現在も年々上昇している。自家用自動車を運転できない高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている中、この系統を確保・維持することで当該地域における移動制約者を減らし、生活の足の確保と住民の活発な移動による地域の活性化を図る。

# 2. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る定量的な目標及び効果

#### (1) 事業の目標

対象系統の路線維持の考え方を次のとおりとする。

運行回数:各運行路線につき1日5便以上

利用者数:対象系統の合計において1日あたり25人

ただし対象地域における交通弱者の実態把握と利用状況を踏まえて

## (2) 事業の効果

高齢者率が上昇する当該地域において、高齢者等の通院・買い物などの日常生活に不可欠な移動手段の確保が容易になり、地域活動などの促進も期待される。また、社会問題化している高齢運転者による交通事故の抑制効果も上がり、安心安全な地域の形成につながる。

3. 地域内フィーダー系統確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の 概要及び運行予定者

別表1のとおり

4. 地域内フィーダー系統確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

## 5. 地域内フィーダー系統確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり

# 6~8. 車両の取得に係る目的・必要性等

(本補助事業において) 車両の取得を行わないため該当しない。

# 9. 協議会の開催状況と主な議論

- ·平成20年5月26日(第1回) 協議会設立
- ・平成21年3月6日(第3回) 加西市公共交通総合連携計画を策定
- ・平成22年7月5日(第5回) はっぴーバス導入方針決定
- ・平成22年12月3日(第6回) 運行計画策定
- 平成 2 3 年 6 月 6 日 (第 7 回) 有償運行決定 (H23. 9. 1)
- ・平成24年1月23日(第9回) ダイヤ改正(H24.4.1)

# 10. 利用者等の意見の反映

利用者代表として加西市区長会長及び加西市老人クラブ連合会長に参加していただいているほか、以下のような公共交通に関するアンケート調査を実施

〇地域公共交通に関する住民アンケート

・調査対象:交通不便地域に在住する住民 約800世帯

・調査方法:アンケート返信用封筒を同封して対象地域に郵送

・調査期間:平成23年4月1日~22日

11. 協議会メン	バーの構成員
関係都道府県	兵庫県
関係市区町村	加西市
交通事業者·交通施 設管理者等	神姫バス (株)、北条鉄道 (株)、 兵庫県バス協会、兵庫県タクシー協会、加西警察署
地方運輸局	近畿運輸局、神戸運輸監理部兵庫陸運部
その他協議会が必要と認める者	京都大学教授、神戸大学教授、加西商工会議所、加西市議会、 加西市区長会、加西市老人クラブ連合会、 (株)加西北条都市開発、NPO法人原始人の会(公募委員)

# 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県			地域間幹線/地域	確保維持事業		或内フィーダー系統の基準。 (別表6「補助対象の基準」	
(市区町   村) 	運行予定者名   	運行系統名	内フィー に要する国庫補 ダーの別 助額(千円)		基準口で該 当する要件	接続する補助対象地域間 幹線系統等と接続確保策	基準二で該 当する要件
	加西親栄自動車 有限会社	万願寺線1 (1便目)	地域内 フィーダー	158.5	②(2)	系統: 神姫バス大和アス ティアかさい線 接続: 当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1)
	加西親栄自動車 有限会社	万願寺線2 (2~5便目)	地域内 フィーダー	859.0	②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1
兵 庫 県	加西親栄自動車 有限会社	若井線1 (1~5便目)	1 1 878111		②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1
加	加西親栄自動車 有限会社	若井線2 (6便目)	地域内フィーダー	106.5	②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1
市	加西親栄自動車 有限会社	芥田線1 (1便目)	地域内フィーダー	98.0	②(2)	系統: 神姫バス大和アス ティアかさい線 接続: 当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1
	加西親栄自動車 有限会社	芥田線2 (2~4便目)	地域内 フィーダー 400.0		②(2)	系統: 神姫バス大和アス ティアかさい線 接続: 当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1)
	加西親栄自動車 有限会社	万願寺芥田線	地域内 フィーダー	174.0	②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1

#### (注)

- 1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

事業者名 加西親栄自動車有限会社

24年度

## 1. 申請事業者の概要

	乗	合	バ	ス	事	業	•	自	家	用	有	償	旅	客	運	送
補助対象期間の 前々年度の	営	業収	<b>益</b>		844	千円		営業	外収益		0	千円	経常収益	益(イ)		844 千円
損益状況	営	業費	Ħ	1.	1,511	千円		営業	外費用		0	千円	経常費用	用(口)	11	1,511 千円
	袒	業損益	Ē	•	10,667	千円		営業	外損益		C	千円	経常排	員益	<b>▲</b> 10	0,667 千円
補助対象期間の			km										経常収	支率	7.	33%
前々年度の 実車走行キロ(ハ)	5	1,243.	0									_				

## 2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

4	浦助ブロック名	補助対象事業者の 実車走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
	北近畿	224円63銭	368円.09銭	224円.63銭	16円.47銭
		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

3. 1用リ	<u> </u>	***   へい	-安	する質用、ほ	过程在	1270	ノ貝	担制日									
				運行系統						系統キ	口钽		ロック外	同一補助 市区町村		補助ブロック外乗り入れ部 分及び同一補助ブロック市	計画実車走行キロ
補助ブロック名	申請番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画運 数		計画運数		NO TO T	—1 <u>±</u>	乗入部分	トのキロ程		キロ程	区町村外乗り入れ部分以 外のキロ程の比率	11 E X + Z   1 (
				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						チ			IJ	3	z	(チー(リ+ヌ))÷チ=ル	Ŧ
	1	万願寺線①	道山郵 便局前	孫町	中富口	125	日	125	D			往 0.0km 復 0.0km	(平均)	往 0.0km (平均)		100%	1,525.0km
										12.2KM		1发 U.UKM	0.0km	復 0.0km	0.0km		
	2	万願寺線②	中富口	孫町	中富口	125	日	500	0	16.2km			0.0km		0.0km	100%	8,100.0km
	3	若井線①	中富口	釜坂峠口	中富口	125	日	625	o o	12.7km			0.0km		0.0km	100%	7,937.5km
北近畿	4	若井線②	中富口	釜坂峠口	下所	125	日	125	o o	8.5km			0.0km		0.0km	100%	1,062.5km
1142	5	芥田線①	皿池上	東坂口	中富口	125	日	125		7.9km			0.0km		0.0km	100%	987.5km
	6	芥田線②	中富口	東坂口	中富口	125	日	375	回	10.4km			0.0km		0.0km	100%	3,900.0km
	7	万願寺芥田線	中富口	上万 公会堂下	広原北	125	日	125	回	13.3km		0.0km		0.0km		100%	1,662.5km
	<b>=</b> ⊥	T 45	7		17	]	7		$\overline{}$			往 0.0km		往 0.0km			0.075.01
合	āſ	系統								43.8km	43.8km		復 0.0km 0.0km		0.0km		8,075.0km

補助ブロック名	申請番号	補助対象 経常費月 の見込客	Ħ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (前々年度の 実績額)	補助対象 系統の経常 収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 区町村外乗入部分 以外に係るもの		補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額)		
		へ×ヲ以下の	額:ワ	٢	ト×ヲ以上 の額:カ	ワーカ=ヨ <b>ヨ</b> ×ル=ソ		'n	ツ×1/2=ネ	t	Þ		
	1	342,560	円	16円.60銭	25,315 円	317,245	円	317,245	円	317千円	158.5 千円	/	
	2	1,819,503	円	12円.47銭	101,007 円	1,718,496	円	1,718,496	円	1,718千円	859.0 千円		/
	3	1,783,000	円	15円.91銭	126,285 円	1,656,715	円	1,656,715	円	1,656千円	828.0 千円		/
北 近 畿	4	238,669	円	23円.78銭	25,266 円	213,403	円	213,403	円	213千円	106.5 千円		/
	5	221,822	円	25円.59銭	25,270 円	196,552	円	196,552	円	196千円	98.0 千円		
	6	876,057	円	19円.43銭	75,777 円	800,280	円	800,280	円	800千円	400.0 千円		
	7	373,447	円	15円.20銭	25,270 円	348,177	円	348,177	円	348千円	174.0 千円		
合	計	5,655,058	Ħ		404,190 円	5,250,868	円	5,250,868	円	5,248 千円	2,624. 千円	3,129千円	2,624 千円

		程吊収益を控除	損失額から国庫補助 額を控除した額				ウの負担	担者とその負	<b>負担割合</b>			
補助ブ ロック名	申請 番号	した額		都道	府県	市区田	订村	そのイ	也の者	事業者目	自己負担	「その他の者」
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概 要
	1	317,245 円	/		/	/						
	2	1,718,496										
	3	1,656,715										
北 近 畿	4	213,403										/
	5	196,552 円										
	6	800,280 円				/	/					/
	7	348,177 円										
合		5,250,868 円	2,626,868 円	円	%	2,626,868円	100 %	円	%	Ħ	%	

#### (1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅 第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載 すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

#### (2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

事業者名
加西親栄自動車有限会社

25年度

## 1. 申請事業者の概要

	乗	合	バ	ス	事	業	•	自	家	用	有	償	旅	客	運	送
補助対象期間の 前々年度の	営	業収	益		844	千円		営業	外収益		0	千円	経常収益	益(イ)		844 千円
前々年度の   損益状況	営	業費	#		11,511	千円		営業	外費用		0	千円	経常費用	月(口)	1	1,511 千円
	堂	常業損益		<b>A</b>	10,667	千円		営業	外損益		0	千円	経常排	益	<b>▲</b> 1	0,667 千円
補助対象期間の			km										経常収	支率	7	.33%
前々年度の 実車走行キロ(ハ)		51,243.	0									_			_	·

## 2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 実車走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハニニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北近畿	224円63銭	368円.09銭	224円.63銭	16円.47銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

ろ. 作り	ツバラ	スポポート	<u>~安</u> 9	の复用、見	見担任	2者とその負担割合 											
				運行系統						系統キ	口稈		ロック外		カブロック 対外乗入	補助ブロック外乗り入れ部 分及び同一補助ブロック市	計画実車走行キロ
補助ブロック名	申請番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画運 数	行日	計画運数		NOTE 1	— 1 <u>±</u>	乗入部分	かのキロ程		キロ程	区町村外乗り入れ部分以 外のキロ程の比率	
				,12						チ			IJ	3	z	(チー(リ+ヌ))÷チ=ル	Ŧ
	1	万願寺線①	道山郵	孫町	中富口	245	日	245		(平均)		往 0.0km	(平均)	往 0.0km	(平均)	100%	2,989.0km
			DC PHO BH							12.2km		復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km		
	2	万願寺線②	中富口	孫町	中富口	245	日	980	回	16.2km	16.2km		0.0km		0.0km	100%	15,876.0km
	3	若井線①	中富口	釜坂峠口	中富口	245	田	1,225	0	12.7km			0.0km		0.0km	100%	15,557.5km
北近畿	4	若井線②	中富口	釜坂峠口	下所	245	日	245	0	8.5km			0.0km		0.0km	100%	2,082.5km
<b></b>	5	芥田線①	皿池上	東坂口	中富口	245	日	245	回	7.9km			0.0km		0.0km	100%	1,935.5km
	6	芥田線②	中富口	東坂口	中富口	245	田	735	0	10.4km			0.0km		0.0km	100%	7,644.0km
	7	万願寺芥田線	中富口	上万 公会堂下	広原北	245	日	245		13.3km			0.0km		0.0km	100%	3,258.5km
合	<u></u>	系統							/			往 0.0km		往 0.0km			15.827.0km
	p (	水利								43.8km		復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km		13,027.UKM

補助ブ ロック名	申請番号	補助対象 経常費用 の見込額	1	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (前々年度の 実績額)	補助対象 系統の経常 収益の 見込額	補助対象経 費用から経 収益を控除しる	常	ョのうち補助ブロク外乗入部分及同一補助ブロック 区町村外乗入部分及以下では 日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	び 7市 3分	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		へ×ヲ以下の	額:ワ	٢	ト×ヲ以上 の額:カ	ワーカ=ヨ	I	∃×ル=ソ		ッ	ツ×1/2=ネ	<del>†</del>	Ħ
	1	671,419	円	16円.60銭	49,617 円	621,802	円	621,802	円	621千円	310.5 千円		/
	2	3,566,225	円	12円.47銭	197,973 円	円 3,368,252 P		3,368,252	円	3,368千円	1,684.0 千円		/
	3	3,494,681 円 15円.91銭		247,519 円	3,247,162	円	3,247,162	円	3,247千円	1,623.5 千円		/	
北 近 畿	4	467,791	円	23円.78銭	49,521 円	418,270	円	418,270	円	418千円	209.0 千円		/
	5	434,771	円	25円.59銭	49,529 円	385,242	円	385,242	円	385千円	192.5 千円		/
	6	1,717,071 円 19円.43銭		148,522 円	3,522 円 1,568,549		1,568,549	円	1,568千円	784.0 千円		/	
	7	731,956	円	15円.20銭	49,529 円	682,427	円	682,427	円	682千円	341.0 千円		/
合	Ħ	11,083,914	円		792,210 円	10,291,704	円	10,291,704	円	10,289 千円	5,144.5 千円	3,129千円	5,144 千円

		経常費用から 経常収益を控除	損失額から国庫補助 額を控除した額				ウの負担	担者とその負	負担割合			
補助ブロック名	申請番号	した額	D.C. /	都道	府県	市区田	订村	そのイ	他の者	事業者目	自己負担	「その他の者」
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概 要
	1	621,802 円	/		/	/						/
	2	3,368,252										
	3	3,247,162										
北 近 畿	4	418,270										
	5	385,242 円										
	6	1,568,549 円				/	/		/			
	7	682,427 円										
合		10,291,704 円	5,147,704 円	円	%	5,147,704円	100 %	円	%	Я	%	

#### (1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅 第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助プロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載 すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

#### (2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

事業者名 加西親栄自動車有限会社

26年度

#### 1. 申請事業者の概要

<u> </u>																
	乗	合	バ	ス	事	業	•	自	家	用	有	償	旅	客	運	送
補助対象期間の 前々年度の	営	業収証	<del>#</del>		844	千円		営業タ	<b>小収益</b>		0	千円	経常収益	益(イ)		844 千円
損益状況	営	業費	#		11,511	千円		営業タ	<b>朴費用</b>		0	千円	経常費用	月(口)	11	1,511 千円
	営業損益			_	10,667	千円		営業タ	<b>朴損益</b>		C	千円	経常抗	益	<b>▲</b> 10	0,667 千円
補助対象期間の			kт										経常収	支率	7.	33%
前々年度の	5	1,243.	0													
実車走行キロ(ハ)																

#### 2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

		3412112011111111			
	補助ブロック名	補助対象事業者の 実車走行キロ当たり経常費用 ロ÷ハ=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
Ī	北近畿	224円63銭	368円.09銭	224円.63銭	16円.47銭
ſ		円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

ろ. 作用.	<u> </u>	***   へい	-安	する質用、ほ	过程在	1270	ノ貝	担制日									
				運行系統						系統キ	口钽		ロック外	同一補助	カブロック 対外乗入	補助ブロック外乗り入れ部 分及び同一補助ブロック市	計画実車走行キロ
補助ブロック名		運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画運 数		計画運数		NO TO T	-12	乗入部分	}のキロ程		キロ程	区町村外乗り入れ部分以 外のキロ程の比率	max+2011
				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						チ			IJ	3	z	(チー(リ+ヌ))÷チ=ル	Ŧ
	1	万願寺線①	道山郵 便局前	孫町	中富口	244	日	244	口	12.2km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	100%	2,976.8km
										12.2KIII		1友 U.UKIII	U.UKIII	1友 U.UKITI	U.UKIII		
	2	万願寺線②	中富口	孫町	中富口	244	日	976	回	16.2km			0.0km		0.0km	100%	15,811.2km
	3	若井線①	中富口	釜坂峠口	中富口	244	日	1,220	П	12.7km			0.0km		0.0km	100%	15,494.0km
北近畿	4	若井線②	中富口	釜坂峠口	下所	244	日	244	口	8.5km			0.0km		0.0km	100%	2,074.0km
	5	芥田線①	皿池上	東坂口	中富口	244	日	244	回	7.9km			0.0km		0.0km	100%	1,927.6km
	6	芥田線②	中富口	東坂口	中富口	244	日	732	回	10.4km			0.0km		0.0km	100%	7,612.8km
	7	万願寺芥田線	中富口	上万 公会堂下	広原北	244	日	244	回	13.3km			0.0km		0.0km	100%	3,245.2km
合	=⊥	系統	7		7	]	7	] ]				往 0.0km		往 0.0km			15,762.4km
	ĒΙ	水机								43.8km		復 0.0km	0.0km	復 0.0km	0.0km		15,762.4KM

補助ブロック名	申請番号	補助対象 経常費月 の見込客	Ħ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (前々年度の 実績額)	補助対象 系統の経常 収益の 見込額	補助対象経 費用から経 収益を控除した	常	国のうち補助ブリク外乗入部分及同一補助ブロック 区町村外乗入部分及以外に係るもの	なが ク市 『分	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		へ×ヲ以下の	額:ワ	۲	ト×ヲ以上 の額:カ	ワーカ=ヨ	I	∃×ル=ソ		ッ	ツ×1/2=ネ	<del>†</del>	5
	1	668,678	円	16円.60銭	49,414 円	619,264	円	619,264	Ξ	619千円	309.5 千円		/
	2	3,551,669	円	12円.47銭	197,165 円	9 3,354,504 円		3,354,504	円	3,354千円	1,677.0 千円		/
	3	3,480,417 円 15円.91銭		246,509 円	3,233,908	円	3,233,908	円	3,233千円	1,616.5 千円		/	
北 近 畿	4	465,882	円	23円.78銭	49,319 円	416,563	円	416,563	Ħ	416千円	208.0 千円		/
	5	432,996	円	25円.59銭	49,327 円	383,669	円	383,669	Ħ	383千円	191.5 千円		/
	6	1,710,063	1,710,063 円 <i>19円.43銭</i>		147,916 円	016円 1,562,147 円		1,562,147	Ħ	1,562千円	781.0 千円		
	7	728,969	円	15円.20銭	49,327 円	679,642	円	679,642	円	679千円	339.5 千円		/
合	計	11,038,674	円		788,977 円	10,249,697	円	10,249,697	円	10,246 千円	5,123. 千円	3,129千円	5,123 千円

		経常費用から 経常収益を控除	損失額から国庫補助 額を控除した額				ウの負担	担者とその負	負担割合			
補助ブロック名	申請番号	した額	D.C. /	都道	府県	市区田	订村	そのイ	他の者	事業者目	自己負担	「その他の者」
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概 要
	1	619,264 円	/	- /	/	/						/
	2	3,354,504			/							
	3	3,233,908			/							
北 近 畿	4	416,563			/							
	5	383,669 円										
	6	1,562,147 円			/	/	/		/			
	7	679,642 円										
合		10,249,697 円	5,126,697 円	Ħ	%	5,126,697円	100 %	円	%	Ħ	%	

#### (1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅 第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載 すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

#### (2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)(平成25年度)

平成24年5月21日

(名 称) 加西市公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 大豊康臣 印

# 1. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る目的・必要性

加西市の北西部に位置する西在田・在田地区(一部)は、半径1キロメートル以内にバスの停留所、鉄軌道駅、空港のいずれも存在せず、公共交通機関の存在しない交通不便地域である。

平成23年2月1日より地域のまちづくりNPO法人が運営に関わり、小型車両(15人乗りコミューター)を使って集落内を走行できるバス事業の導入を加西市公共交通活性化協議会が決定し、地域公共交通活性化総合事業を活用して「はっぴーバス」の運行を開始した。今後、当該交通不便地域における交通弱者を交通難民にしないために、コミュニティも活用した啓発活動、利用促進を推進する。

同地区の高齢化率は29%で現在も年々上昇している。自家用自動車を運転できない高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている中、この系統を確保・維持することで当該地域における移動制約者を減らし、生活の足の確保と住民の活発な移動による地域の活性化を図る。

## 2. 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る定量的な目標及び効果

#### (1) 事業の目標

対象系統の路線維持の考え方を次のとおりとする。

運行回数:各運行路線につき1日5便以上

利用者数:対象系統の合計において1日あたり25人

## (2) 事業の効果

高齢者率が上昇する当該地域において、高齢者等の通院・買い物などの日常生活に不可欠な移動手段の確保が容易になり、地域活動などの促進も期待される。また、社会問題化している高齢運転者による交通事故の抑制効果も上がり、安心安全な地域の形成につながる。

3. 地域内フィーダー系統確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の 概要及び運行予定者

別表1のとおり

4. 地域内フィーダー系統確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

## 5. 地域内フィーダー系統確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり

# 6~8. 車両の取得に係る目的・必要性等

(本補助事業において) 車両の取得を行わないため該当しない。

# 9. 協議会の開催状況と主な議論

- ·平成20年5月26日(第1回) 協議会設立
- ・平成21年3月6日(第3回) 加西市公共交通総合連携計画を策定
- ・平成22年7月5日(第5回) はっぴーバス導入方針決定
- ・平成22年12月3日(第6回) 運行計画策定
- 平成 2 3 年 6 月 6 日 (第 7 回) 有償運行決定 (H23. 9. 1)
- ・平成24年1月23日(第9回) ダイヤ改正(H24.4.1)

# 10. 利用者等の意見の反映

利用者代表として加西市区長会長及び加西市老人クラブ連合会長に参加していただいているほか、以下のような公共交通に関するアンケート調査を実施

〇地域公共交通に関する住民アンケート

・調査対象:交通不便地域に在住する住民 約800世帯

・調査方法:アンケート返信用封筒を同封して対象地域に郵送

・調査期間:平成23年4月1日~22日

11. 協議会メン	バーの構成員
関係都道府県	兵庫県
関係市区町村	加西市
交通事業者·交通施 設管理者等	神姫バス (株)、北条鉄道 (株)、 兵庫県バス協会、兵庫県タクシー協会、加西警察署
地方運輸局	近畿運輸局、神戸運輸監理部兵庫陸運部
その他協議会が必要と認める者	京都大学教授、神戸大学教授、加西商工会議所、加西市議会、 加西市区長会、加西市老人クラブ連合会、 (株)加西北条都市開発、NPO法人原始人の会(公募委員)

# 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県			地域間幹線/地域	確保維持事業		成内フィーダー系統の基準: (別表6「補助対象の基準」	
(市区町 村)	運行予定者名	運行系統名	ウフィー ダーの別	に要する国庫補   助額(千円)	基準口で該 当する要件	接続する補助対象地域 間幹線系統等と接続確 保策	基準二で該 当する要件
	加西親栄自動車 有限会社	万願寺線1 (1便目)	地域内 フィーダー	311.0	②(2)	系統: 神姫バス大和アス ティアかさい線 接続: 当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1
	加西親栄自動車 有限会社	万願寺線2 (2~5便目)	地域内 フィーダー	1,684.0	②(2)	系統:神姫バス大和アス   ティアかさい線   接続:当該系統と上記系統の   「中富口」停留所が近接	1
兵 庫 県	加西親栄自動車 有限会社	若井線1 (1~5便目)	地域内 フィーダー	1,623.5	②(2)	系統:神姫バス大和アス   ティアかさい線   接続:当該系統と上記系統の   「中富口」停留所が近接	1
加	加西親栄自動車 有限会社	若井線2 (6便目)	地域内フィーダー	209.0	②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1
西市	加西親栄自動車 有限会社	芥田線1 (1便目)	地域内フィーダー	192.5	②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1
	加西親栄自動車 有限会社	芥田線2 (2~4便目)	地域内 フィーダー	784.0	②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1)
	加西组学白勳亩	万願寺芥田線	地域内 フィーダー	341.0	②(2)	系統:神姫バス大和アス ティアかさい線 接続:当該系統と上記系統の 「中富口」停留所が近接	1

(注)

- 1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

事業者名 加西親栄自動車有限会社 25年度

## 1. 申請事業者の概要

	乗 合	バ	ス	事	業	・自	家	用	有	償	旅	客	運	送
補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の	営業収益		8	44 <del>7</del>	- 円	営業外	以益		千円	経常収益(イ)		(イ)		844 千円
削々年度(基準期间***)の   損益状況	営業費用	'	11,5	11 <del>7</del>	- 円	営業外	費用		千円	経常	常費用の	(D)	11,	511 千円
<i>y</i> (111 ) (1)	営業損益		<b>▲</b> 10,6	667 <del>7</del>	一円	営業外	員益		千円	糸	圣常損益	益	<b>1</b> 0,	667 千円
補助対象期間の前々年度	の実車走行キロ(	(I)	5	1,243.	0 km					経	常収支	率	7.3	33%
	乗 合	バ	ス	事	業	・自	家	用	有	償	旅	客	運	送
基準期間の前年度の	営業収益		千円			営業外	<b>以益</b>		千円	経常収益(イ')			千円	
損益状況	営業費用		千円			営業外	費用		千円	経常	尊用(	□')		千円
	営業損益				円	営業外	員益		千円	糸	圣常損益	益		千円
基準期間の前年度の実	『車走行キロ(ハ'	)			km					経	常収支	率		%
	乗 合	バ	ス	事	業	・自	家	用	有	償	旅	客	運	送
基準期間の前々年度の	営業収益			千	円	営業外	以益		千円	経常	タ収益(	イ")		千円
損益状況	営業費用		千円			営業外	費用 千F		千円	丹 経常費用(口")		□")		千円
	営業損益		, and the second	千	円	営業外	員益		千円	糸	圣常損益	益		千円
基準期間の前々年度の	実車走行キロ(ハ	")			km			•		経	常収支	率		%

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

	(補助対象事業有の) 季竿		光した個女の中国コーのこの	大半足11イロコルツ性市員	用寸/
	補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"= a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d
	北近畿			148円70銭	0 %
ſ	•	円 銭	円 銭	円 銭	%

<sup>※「</sup>基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

<u> </u>	<u> </u>			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2)) <sup>2</sup> = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北近畿	224円63銭	368円80銭	224円.63銭	10円90銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

O: 11111	737.373.7	14420		/ W.S.	/133		. */ 54	<u> </u>	, H							
			ĭ	<b>重行系統</b>					系統=	キロ程		ロック外	同一補助		補助ブロック外乗り入れ部分及び同一補助ブロック市区町	計画実車走行キロ
補助ブロック名	申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画運行日 数	計画				来 <b>人</b> 部分	分のキロ程	部分の	キロ程	村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率	
									=	Ŧ		IJ	3	z	(チー(リ+ヌ))÷チ=ル	ヲ
	1	万願寺線①	道山郵 便局前	孫町	中富口	245 ⊟	245	0	12.2km	(平均)		(平均)		(平均)	100%	2,989.0km
	2	万願寺線②	中富口	孫町	中富口	245 ⊟	980	回	16.2km						100%	15,876.0km
مالد	3	若井線①	中富口	釜坂峠口	中富口	245 ⊟	1,225	0	12.7km						100%	15,557.5km
北近畿	4	若井線②	中富口	釜坂峠口	下所	245 ⊟	245	0	8.5km						100%	2,082.5km
	5	芥田線①	皿池上	東坂口	中富口	245 ⊟	245	0	7.9km						100%	1,935.5km
	6	芥田線②	中富口	東坂口	中富口	245 ⊟	735	0	10.4km						100%	7,644.0km
	7	万願寺芥田線	中富口	上万公 会堂下	広原北	245 ⊟	245	回	13.3km						100%	3,258.5km
合	計	系統							43.8km							15,827.0km

補助フロック名		補助対 経常見込 のメラ以	額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常 収益の 見込額 ト×ヲ以上の	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	1 1	ヨのうち補助ブロック外乗入部の分が同一体制 ブロック市区町 が外乗入部分以 が外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちいず れか少ないほうの額)
		額:5		7	額:カ	ワーカ=ヨ		ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
	1	671,419	円	16円.50銭	49,318 円	622,101 F	퓌	622,101 円	622 千円	311.0千円	/	
	2	3,566,225	円	12円.47銭	197,973 円	3,368,252 F	7	3,368,252 円	3,368 千円	1,684.0千円		/
	3	3,494,681	円	15円.91銭	247,519 円	3,247,162 F	7	3,247,162 円	3,247 千円	1,623.5千円		/
北 近 畿	4	467,791	円	23円.78銭	49,521 円	418,270 F	퓌	418,270 円	418 千円	209.0千円		/
	5	434,771	円	25円.59銭	49,529 円	385,242 F	퓌	385,242 円	385 千円	192.5千円		
	6	1,717,071	円	19円.43銭	148,522 円	1,568,549 F	7	1,568,549 円	1,568 千円	784.0千円		
	7	731,956	円	15円.20銭	49,529 円	682,427 F	7	682,427 円	682 千円	341.0千円		
	合計	11,083,914	円		791,911円	10,292,003 F	<del>1</del> ] 1	10,292,003 円	10,290 千円	5,145.0千円	5,737千円	5,145千円

		経常収益を控除					ウの1	負担者とその	)負担割合			
補助ブロック名	申請番号	した額	除した額	都道府	导県	市区	町村	その	他の者	事業者目	自己負担	「その他の者」
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概 要
	1	622,101 円	/	/	/			/	/	/	/	/
	2	3,368,252 円				/						
	3	3,247,162 円				/						
北近畿	4	418,270 円										
	5	385,242 円				/						
	6	1,568,549 円			/	/	/	/		/	/	
	7	682,427 円			/	/	/	/		/	/	
合	計	10,292,003 円	5,147,003円	円	%	5,147,003円	100 %	円	%	Ħ	%	

## (補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

「田場」が」多くためにも	, , ,	27性市权型00并足权/							
補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行 当たり経常収益 (基準期間の前々年度)	+n e	補助対象系統の実車走 ロ当たり経常収益 (基準期間の前年度)	行キ f		平均増 (((f÷e)-1)+ ÷2 =	((g÷f)-1))	補助対象系統の実車走行キロ当た り経常収益 g×(1+(h÷2)) <sup>2</sup> = ノ
	1	円	銭	円	銭	16円.60銭	0	%	16円.60銭
	2	円	銭	円	銭	12円.47銭	0	%	12円.47銭
	3	円	銭	円	銭	15円.91銭	0	%	15円.91銭
北近畿	4	円	銭	円	銭	23円.78銭	0	%	23円.78銭
	5	円	銭	円	銭	25円.59銭	0	%	25円.59銭
	6	円	銭	円	銭	19円.43銭	0	%	19円.43銭
	7	円	銭	円	銭	15円.20銭	0	%	15円.20銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

事業者名 加西親栄自動車有限会社 26年度

## 1. 申請事業者の概要

	乗 合	バ	ス	事	業	・自	家	用	有	償	旅	客	運	送
補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の	営業収益		8	44 <del>7</del>	- 円	営業外	以益		千円	経常	常収益(	(イ)		844 千円
削々年度(基準期间***)の   損益状況	営業費用	'	11,5	11 <del>7</del>	- 円	営業外	費用		千円	経常	常費用の	(D)	11,	511 千円
<i>y</i> (111 ) (1)	営業損益		<b>▲</b> 10,6	667 <del>7</del>	一円	営業外	員益		千円	糸	圣常損益	益	<b>1</b> 0,	667 千円
補助対象期間の前々年度	の実車走行キロ(	(I)	5	1,243.	0 km					経	常収支	率	7.3	33%
	乗 合	バ	ス	事	業	・自	家	用	有	償	旅	客	運	送
基準期間の前年度の	営業収益			千	円	営業外	<b>以益</b>		千円	経常	的収益(	イ')		千円
損益状況	営業費用			千	円	営業外	費用		千円	経常	尊用(	□')		千円
	営業損益			千	円	営業外	員益		千円	糸	圣常損益	益		千円
基準期間の前年度の実	『車走行キロ(ハ'	)			km					経	常収支	率		%
	乗 合	バ	ス	事	業	・自	家	用	有	償	旅	客	運	送
基準期間の前々年度の	営業収益			千	円	営業外	以益		千円	経常	タ収益(	イ")		千円
損益状況	営業費用			千	円	営業外	費用		千円	経常	費用(	□")		千円
	営業損益		, and the second	千	円	営業外	員益		千円	糸	圣常損益	益		千円
基準期間の前々年度の	実車走行キロ(ハ	")			km			•		経	常収支	率		%

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

	(補助対象事業有の) 季竿		光した個女の中国コーのこの	大半足11イロコルツ性市員	用寸/
	補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"= a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d
	北近畿			148円70銭	0 %
ſ	•	円 銭	円 銭	円 銭	%

<sup>※「</sup>基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

<u> </u>	<u> </u>			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用	地域キロ当たり 標準経常費用	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
	$c \times (1 + (d \div 2))^2 = \bot$	亦	^	
北近畿	224円63銭	368円80銭	224円.63銭	10円90銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

			ĭ	重行系統					系統	キロ程		「ロック外	同一補助 市区町村		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町	計画実車走行キロ
補助ブロック名	申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画運行日 数	計画		514,50		乗人部?	分のキロ程	部分の		村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率	
									=	F		IJ	3	z	(チー(リ+ヌ))÷チ=ル	Ħ
	1	万願寺線①	道山郵 便局前	孫町	中富口	244 ⊨	244	回	12.2km	(平均)		(平均)		(平均)	100%	2,976.8km
	2	万願寺線②	中富口	孫町	中富口	244 ⊨	976	回	16.2km						100%	15,811.2km
مالد	3	若井線①	中富口	釜坂峠口	中富口	244 ⊨	1,220	回	12.7km						100%	15,494.0km
北近畿	4	若井線②	中富口	釜坂峠口	下所	244 ⊨	244	0	8.5km						100%	2,074.0km
	5	芥田線①	皿池上	東坂口	中富口	244 ⊨	244	回	7.9km						100%	1,927.6km
	6	芥田線②	中富口	東坂口	中富口	244 ⊨	732	0	10.4km						100%	7,612.8km
	7	万願寺芥田線	中富口	上万公 会堂下	広原北	244 ⊨	244	回	13.3km						100%	3,245.2km
台	計	系統							43.8km							15,762.4km

補助ブロック名	申請番号	補助交 経常費 の見ジ	開	補助対象 系統のキ ロ 当たり 経常収益 (ノの <sup>短)</sup>	補助対象 系統の経常 収益の 見込額	補助対象経行 費用から経行 収益を控除し 額	常	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブラック市医町村外乗入部分以外乗入部分以外に係るもの	<b>補助对家詮質</b>	補助対象経費の1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちいず れか少ないほうの額)
		へ×ヲル 額:「		7	ト×ヲ以上の 額:カ	ワーカ=ヨ		∃×ル=ソ	'n	ツ×1/2=ネ	t	ラ
	1	668,678	円	16円.50銭	49,117 円	619,561	円	619,561 P	619 千円	309.5千円	/	
	2	3,551,669	円	12円.47銭	197,165 円	3,354,504	円	3,354,504	3,354 千円	1,677.0千円		
	3	3,480,417	円	15円.91銭	246,509 円	3,233,908	円	3,233,908 円	3,233 千円	1,616.5千円		/
北 近 畿	4	465,882	円	23円.78銭	49,319 円	416,563	円	416,563 F	416 千円	208.0千円		
	5	432,996	円	25円.59銭	49,327 円	383,669	田	383,669 円	383 千円	191.5千円		
	6	1,710,063	円	19円.43銭	147,916 円	1,562,147	円	1,562,147 円	1,562 千円	781.0千円		
	7	728,969	円	15円.20銭	49,327 円	679,642	円	679,642 F	679 千円	339.5千円		
合	計	11,038,674	円		788,680円	10,249,994	円	10,249,994 円	10,246 千円	5,123.0千円	5,737千円	5,123千円

		経常収益を控除					ウの1	負担者とその	)負担割合			
補助ブロック名	申請 番号	した額	除した額	都道府	守県	市区	町村	その	他の者	事業者目	自己負担	「その他の者」
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概 要
	1	619,561 円	/	/	/			/	/	/	/	
	2	3,354,504 円				/					/	
	3	3,233,908 円				/					/	/
北近畿	4	416,563 円										/
	5	383,669 円		/		/						/
	6	1,562,147 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	7	679,642 円	/		/	/	/	/		/	/	/
合	計	10,249,994 円	5,126,994円	円	%	5,126,994円	100 %	円	%	円	%	

## (補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

「田場」が」多くためにも	, , ,	27性市权型00并足权/							
補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行 当たり経常収益 (基準期間の前々年度)	+n e	補助対象系統の実車走 ロ当たり経常収益 (基準期間の前年度)	行キ f		平均増 (((f÷e)-1)+ ÷2 =	((g÷f)-1))	補助対象系統の実車走行キロ当た り経常収益 g×(1+(h÷2)) <sup>2</sup> = ノ
	1	円	銭	円	銭	16円.60銭	0	%	16円.60銭
	2	円	銭	円	銭	12円.47銭	0	%	12円.47銭
	3	円	銭	円	銭	15円.91銭	0	%	15円.91銭
北近畿	4	円	銭	円	銭	23円.78銭	0	%	23円.78銭
	5	円	銭	円	銭	25円.59銭	0	%	25円.59銭
	6	円	銭	円	銭	19円.43銭	0	%	19円.43銭
	7	円	銭	円	銭	15円.20銭	0	%	15円.20銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

事業者名 加西親栄自動車有限会社 27年度

## 1. 申請事業者の概要

	乗	合	バ	ス	事	業	· É	家	用	有	償	旅	客	運	送
補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の	営業	収益		8	44 <del>7</del>	一門	営業を	収益		千円	経常	常収益(	イ)		844 千円
削々年度(基準期间***)の   損益状況	営業	費用		11,5	11 <del>7</del>	一円	営業ケ	·費用		千円	経常	常費用(	<b>□</b> )	11,	511 千円
<b></b>	営業	損益		<b>▲</b> 10,6	667 <del>7</del>	一円	営業を	·損益		千円	糸	<b>圣常損益</b>	±	<b>1</b> 0,	667 千円
補助対象期間の前々年度	の実車走行	テキロ(ノ	1)	5	1,243.	.0 km					経	常収支	率	7.3	33%
	乗	合	バ	ス	事	業	· É	家	用	有	償	旅	客	運	送
基準期間の前年度の	営業	収益			千	円	営業を	収益		千円	経常	収益(	イ')		千円
損益状況	営業	費用			千	円	営業タ	·費用		千円	経常	費用(	u')		千円
	営業損益			千円			営業を	·損益		千円	糸	<b>圣常損益</b>	査		千円
基準期間の前年度の実	車走行キ	口(ハ')				km					経	常収支	率		%
	乗	合	バ	ス	事	業	· É	家	用	有	償	旅	客	運	送
基準期間の前々年度の	営業	収益			千	円	営業を	収益		千円	経常	収益(	イ")		千円
損益状況	営業費用			千円		営業を	·費用	千円		経常費用(口")			千円		
	営業損益			千円			営業外損益			千円	経常損益			千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ")			')	km							経	常収支	率		%

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

「開助バネデ末日の一至千	カ      と取べ十尺とりの圧が	ガレル型ムし十回コーのころ	大手にリュロコに7性市員	<u> </u>
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"= a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d
北近畿			148円70銭	0 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

<sup>※「</sup>基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

<u> </u>	<u> </u>				
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用	地域キロ当たり 標準経常費用	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額	キロ当たり経常収益 イ÷ハ	
	$c \times (1+(d\div 2))^2 = \bot$	不	~		
北近畿	224円63銭	368円80銭	224円.63銭	10円90銭	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

			重行系統					系統キロ程			ロック外	同一補助 市区町村		補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町	計画実車走行キロ	
補助ブロック名	申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画運行日 数		運行 数	715490 1 - 1II		乗入部分のキロ程		部分のキロ程		村外乗り入れ部分以外のキロ程の比率	
									=	F		IJ	3	z	(チー(リ+ヌ))÷チ=ル	Ħ
	1	万願寺線①	道山郵 便局前	孫町	中富口	242 E	242	回	12.2km	(平均)		(平均)		(平均)	100%	2,952.4km
	2	万願寺線②	中富口	孫町	中富口	242 E	968	回	16.2km						100%	15,681.6km
مالد	3	若井線①	中富口	釜坂峠口	中富口	242 E	1,210	0	12.7km						100%	15,367.0km
北近畿	4	若井線②	中富口	釜坂峠口	下所	242 E	242	0	8.5km						100%	2,057.0km
	5	芥田線①	皿池上	東坂口	中富口	242 E	242	0	7.9km						100%	1,911.8km
	6	芥田線②	中富口	東坂口	中富口	242 E	726	0	10.4km						100%	7,550.4km
	7	万願寺芥田線	中富口	上万公 会堂下	広原北	242 E	242	回	13.3km						100%	3,218.6km
合	計	系統							43.8km							15,633.2km

補助ブコック名			費用 ∆額	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益	補助対象 系統の経常 収益の 見込額 ト×ヲ以上の	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外で係るものメートに係るものコメル=ソ		補助対象経費	補助対象経費の1/2	国庫補助上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちいず れか少ないほうの額)
		額:		+	額:カ			ソ	ッ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
	1	663,197	円	16円.50銭	48,714 円	614,483 P	614,483	円	614 千円	307.0千円	/	
	2	3,522,557	円	12円.47銭	195,549 円	3,327,008 円	3,327,008	円	3,327 千円	1,663.5千円		
	3	3,451,889	円	15円.91銭	244,488 円	3,207,401	3,207,401	円	3,207 千円	1,603.5千円		/
北 近 畿	4	462,063	円	23円.78銭	48,915 円	413,148 P	413,148	円	413 千円	206.5千円		/
	5	429,447	円	25円.59銭	48,922 円	380,525 ₽	380,525	円	380 千円	190.0千円		
	6	1,696,046	円	19円.43銭	146,704 円	1,549,342 円	1,549,342	円	1,549 千円	774.5千円	/	
	7	722,994	円	15円.20銭	48,922 円	674,072 P	674,072	円	674 千円	337.0千円		
合	計	10,948,193	円		782,214円	10,165,979 円	10,165,979	円	10,164 千円	5,082.0千円	5,737千円	5,082千円

		経常収益を控除		ウの負担者とその負担割合												
補助ブ 申請ロック名 番号		した額	除した額	都道府	导県	市区	町村 その		他の者	事業者自己負担		「その他の者」				
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概 要				
	1	614,483 円	/	/	/			/	/	/	/	/				
	2	3,327,008 円				$/ \ / $										
	3	3,207,401 円														
北近畿	4	413,148 円														
	5	380,525 円				/										
	6	1,549,342 円			/	/	/	/		/	/					
	7	674,072 円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/				
合	計	10,165,979 円	5,083,979円	円	%	5,083,979円	100 %	円	%	Ħ	%					

## (補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

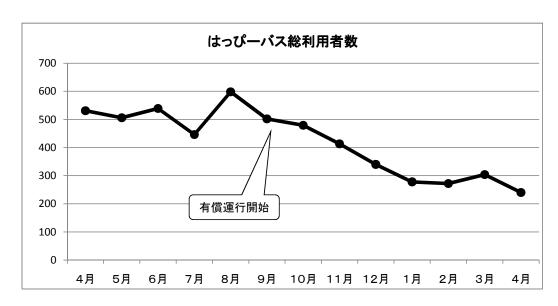
「田場」が」多くためにも	, , ,	27性市权型00并足权/							
補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行 当たり経常収益 (基準期間の前々年度)	+n e	補助対象系統の実車走 ロ当たり経常収益 (基準期間の前年度)	行キ f		平均増; (((f÷e)-1)+c ÷2 =	((g÷f)-1))	補助対象系統の実車走行キロ当た り経常収益 g×(1+(h÷2)) <sup>2</sup> = ノ
	1	円	銭	円	銭	16円.60銭	0	%	16円.60銭
	2	円	銭	円	銭	12円.47銭	0	%	12円.47銭
	3	円	銭	円	銭	15円.91銭	0	%	15円.91銭
北近畿	4	円	銭	円	銭	23円.78銭	0	%	23円.78銭
	5	円	銭	円	銭	25円.59銭	0	%	25円.59銭
	6	円	銭	円	銭	19円.43銭	0	%	19円.43銭
	7	円	銭	円	銭	15円.20銭	0	%	15円.20銭

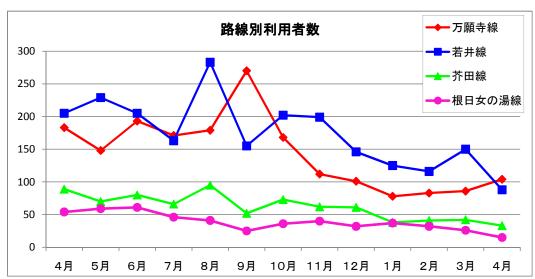
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

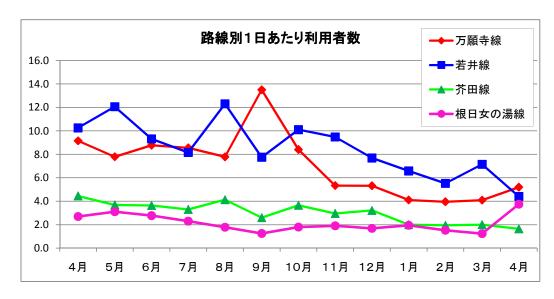
# 事前配布資料一覧(別紙)

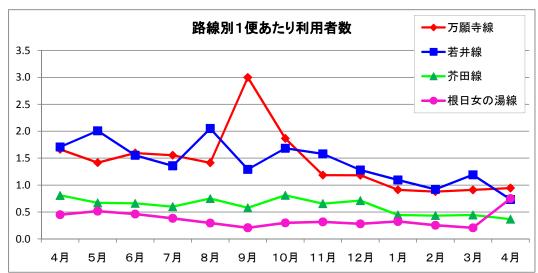
別紙 1	はっぴーバス利用者数推移・・・・・・・・P	1
別紙2	公共交通にかかる市の負担額・・・・・・・・P:	2

# はっぴーバス 利用者数推移(平成23年4月~)









平成23年度 公共交通にかかる市の負担額(地域公共交通活性化総合事業を除く)

公共交通機関	運行路線等	市負担額(※1)	備考(他の負担者等※2)
加西市コミュニティバス	市街地循環線・国正滝野線・ 青野原病院線・中富口線	19,945千円	県
	姫路駅前〜法華山一乗寺〜社	3,313千円	周
	姫路駅前〜古法華公園	147千円	県、沿線他市町 (姫路〜一乗寺〜社は国、県、沿線他市町)
路線バス	アスティアかさい〜嬉野台生涯教育センター	105千円	※国・県が補助をしている他の路線 ・姫路駅前〜山田〜北条
	アスティアかさい〜大和	3,078千円	
	計	6,643千円	````````````````````````````````````
北条鉄道	安全輸送整備	4,949千円	国、県、小野市
<b>心不</b>	運営費補助	19,754千円	小野市
合 計		51, 291千円	

- ※1) 市負担額とは、市が支出した金額から、市が国・県等から補助を受けた金額を差し引いた市の実質負担額のこと。
- ※2)他の負担者等とは、対象交通機関の補助について、事業者に直接支払わずに市に対して補助金等を支出した自治体等のこと。または、直接対象 事業者に補助金を支出した国の機関や、国補助の協調補助をした自治体等のこと。